

許可認可  
係より

分の建設業者を」(6/19朝日)「建設業法違反・容疑の会社役員を逮捕…」(6/18合同夕刊)の見出で

大分市の建設会社役員(38)が検挙されたニュースが

報じられました。大分中央署の説明では①'07.4.1~'08.3.31の間の決算報告(11条変更届)を県に提出する義務があるのに怠った②専任技術者(専技)が1年前に離職したの

## 11条変更届未提出で初の19歳(決算報告)逮捕者!!

に変更届を提出しなかった…が容疑ですが、②の専技については許可要件ですから従来も逮捕者はありました。しかし①の決算報告に関する逮捕は今回が初めてでしょう。建設業法では6ヶ月以下の懲役又は50

万円以下の罰金となっていますので検察での厳しい判断が予想されますが、暴力団組員との交友関係も背後にあると県警はみています。人事交流で土木建築部に県警の職員が出向し経審の実態調査等に出て来ている事も無関係ではありません。



「便の検査で潜血が…大腸疾患の疑いがある!

要精密検査です。隣りにあるT病院の内視鏡検査の予約を!」とK健康管理センターで勧められました。18年前に胃がんで治療を受けた経験からさっそく予約の手続きへ。「T病院では①日

## 大腸検査も費用5倍! 健診の入院すると落穴

帰りか②1泊2日入院かだが①は検査だけ。ポリープが見つかっても治療はしない。②だと出来る「ポリープが見つかる確率は?」と聞くと「調べていないと思う…30%ぐらい??」「①と②の費用は?」「①

は約1万円②は治療なしで約1万7千円、治療すると3~4万円」「じゃあ②で!」と1週間後に入院検査を受けました。結果は内痔核で心配無用との事。主治医の話では「ほとんどが内痔」との事で①

で十分だった訳です。しかも実際の費用は自己負担3割で

①だと約5千円で済んだのに②は治療なしで約2万4千円。②の方がT病院の収入が多い訳で、DPC包括評価方式に変えたのが

②を勧める理由だったようです。

中小企業支援  
係より

従業員を解雇する前に、賃金の80~90%を助成する『中小企業緊急雇用安定助成金』の活用を!